

医療法人社団鶴永会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

2. 内容

- | |
|--|
| 目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休・育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。 |
| 目標2：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に
配布し、制度の周知を図る。 |
| 目標3：労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位（中抜け）で取得できる
等の利用しやすい制度の検討及び導入。 |
| 目標4：ワークライフバランスを踏まえた、主に新入職員への有給休暇付与の増加の検討
及び導入 |
| 目標5：男性の育児休業・産後パパ育休の制度に関する研修の開催およびポスター等の掲
示に於いて担当窓口（管理室）を周知する。 |

<対策>

- 令和5年4月 法に基づく諸制度の調査、検討開始。
- 令和5年6月 制度に関する書面を作成、及び結果を院内掲示板にて公表